令和４年度
消防設備士試験案内

重要なお知らせ

●新型コロナウイルス感染症拡大及び気象警報発表等に伴う試験日程等変更の可能性

受験者の皆様には、次の点にご理解とご協力をお願いします。

（１）感染症拡大等によっては、試験の中止・延期または会場の追加・変更をする場合があります。

（２）会場の収容人数を超える受験者が見込まれる場合には、受付期間内であっても申込の制限を行う場合があります。

（３）台風・災害等により試験の中止・変更等をする場合があります。
その場合は、当センターホームページに掲載しますので、ご確認ください。

（一財）消防試験研究センター広島県支部

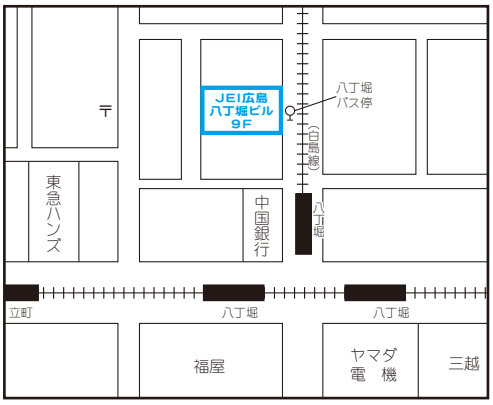

◆願書の提出先
〒730-0013　広島市中区八丁堀14－4
JEI広島八丁堀ビル9階

◆問合せ先
書面申請　TEL082-223-7474　FAX082-223-7472
電子申請　TEL0570-07-1000

◆受付時間
平日９時～17時
（ただし、平日12時～13時、土日祝日は受付をしていません）

当センターは試験実施機関であり、試験のための講習やテキストの出版・販売は一切行っていません。

願書を郵送で提出される方は、切り取って封筒用宛名ラベルとしてご使用いただけます

詳しくは、P.5（4)をご覧ください。

キリトリ

宛　先	〒730-0013 広島市中区八丁堀14-4　JEI広島八丁堀ビル9階 （一財)消防試験研究センター　広島県支部　試験係 消防設備士受験願書在中
差出人	住所 氏名

各試験日の **受付最終日の消印** があるものまで受付けます。

消防法(昭和23年法律第186号)第17条の９第１項の規定により広島県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

目　次

1　試験実施要項 …… (P. 1)
2　試験の概要 …… (P. 1)
3　受験手続 …… (P. 5)
3-1　書面申請 …… (P. 5)
3-2　電子申請(インターネットによる申請) … (P. 8)
4　受験票及び写真について …… (P. 9)
5　甲種受験資格 …… (P.11)
☆試験に合格してからの手続き☆ …… (P.14)
試験会場(予定)位置図 …… (P.16)

記載事項に関する同意

試験案内は、最後までよく読んで記載されている内容に同意した上で申し込んでください。

申し込まれた方は、試験案内に記載された全ての事項に同意したものとみなします。

この試験案内は合格発表まで大切に保管してください。

ご不明な点は必ずお問い合わせください。

受験の申請から合格後の免状交付までの流れ

書面申請 (P.5)

受験願書の入手・作成

↓

試験手数料の払込み
郵便局（ゆうちょ銀行)の窓口で払込み

↓

受験願書の提出
広島県支部へ郵送(簡易書留)または持参

↓

受験票の受取り
試験の２週間前頃に当センターから郵送

インターネットによる電子申請 (P.8)

願書データの入力
【https://www.shoubo-shiken.or.jp/】
TEL 0570-07-1000（電子申請室）

↓

試験手数料の払込み
コンビニ／クレジットカード／ペイジーから選択

↓

受付完了メールの受信
入金確認後、当センターから送信

↓

～受験票ダウンロード可能メール受信後(試験の２週間前頃)～
各自で受験票をダウンロードして印刷

↓

受験票に写真をのり付け (P.10)

↓

試験日　　写真を貼った受験票がないと受験できません

↓

結果通知書受取り　　当センターから受験者全員に郵送

↓

合格者は免状交付申請 (P.14～15)　　広島県支部へ郵送または持参

↓

免状の交付　　郵送または広島県支部窓口で受取

1　試験実施要項

(1) 試験の種類と工事整備対象設備等

甲種は工事整備対象設備等の工事、整備及び点検ができ、乙種は整備及び点検ができます。

試験の種類		工事整備対象設備等の種類
甲種	特　類	特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
甲種又は乙種	第 1 類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第 2 類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第 3 類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備
	第 4 類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備、共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備、複合型居住施設用自動火災報知設備
	第 5 類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種	第 6 類	消火器
	第 7 類	漏電火災警報器

(2) 試験の日程

試験日		試験の種類			集合時間	試験時間	受験地	受付期間 電子申請	受付期間 書面申請	合格発表日（予定）
前期	8月21日(日)	午前	甲種 1・2・3・5類		9:30	10:00～13:15	広島市	6月28日(火)～7月5日(火)	7月1日(金)～7月8日(金)	9月26日(月)
			乙種 1・2・3・5・6類			10:00～11:45				
		午後	甲種特類		13:00	13:30～16:15				
			甲種4類			13:30～16:45				
			乙種4・7類			13:30～15:15				
	8月28日(日)	午前	甲種 1・2・3・5類		9:30	10:00～13:15	福山市			10月3日(月)
			乙種 1・2・3・5・6類			10:00～11:45				
		午後	甲種特類		13:00	13:30～16:15				
			甲種4類			13:30～16:45				
			乙種4・7類			13:30～15:15				
後期	令和5年2月5日(日)	午前	甲種 1・2・3・5類		9:30	10:00～13:15	福山市	11月29日(火)～12月6日(火)	12月2日(金)～12月9日(金)	3月13日(月)
			乙種 1・2・3・5・6類			10:00～11:45				
		午後	甲種特類		13:00	13:30～16:15				
			甲種4類			13:30～16:45				
			乙種4・7類			13:30～15:15				
	2月12日(日)	午前	甲種 1・2・3・5類		9:30	10:00～13:15	広島市			3月20日(月)
			乙種 1・2・3・5・6類			10:00～11:45				
		午後	甲種特類		13:00	13:30～16:15				
			甲種4類			13:30～16:45				
			乙種4・7類			13:30～15:15				

（注）　受付期間経過後の願書の取り下げ、試験日・種類・受験地の変更は認められません。

(3) 試験会場について

試験会場は、P.16「試験会場（予定）位置図」を参考にしてください。

なお、「広島市」の試験会場は複数ありますが、受験者が選択できません。

試験日の２週間前頃に受験票を郵送（電子申請の場合は受験票をダウンロード）しますので、試験会場・集合時間等をご確認ください。

2　試験の概要

(1) 受験資格

① 甲種

受験資格が必要です。詳細はP.11「甲種受験資格」を参照してください。

② 乙種

受験資格は必要ありません。どなたでも受験できます。

(2) 試験科目・問題数及び基本となる試験時間

種別		試験科目	問題数	試験時間
甲種特類	筆記	消防関係法令	15	2 時間45分
		構造・機能及び工事・整備	15	
		火災及び防火に係る知識	15	

種別		試験科目		問題数 1類	2類	3類	4類	5類	6類	7類	試験時間（試験科目の一部免除がない場合）区分別	計
甲種	筆記	消防関係法令	共通	8	8	8	8	8	—		2 時間15分	3 時間15分
			類別	7	7	7	7	7				
		基礎的知識	機械	6	6	6	—	10				
			電気	4	4	4	10	—				
		構造・機能及び工事・整備	機械	10	10	10	—	12				
			電気	6	6	6	12	—				
			規格	4	4	4	8	8				
		計		45	45	45	45	45				
	実技	鑑別等		5					—		1時間00分	
		製図		2					—			
乙種	筆記	消防関係法令	共通	6	6	6	6	6	6	6	1 時間30分	1 時間45分
			類別	4	4	4	4	4	4	4		
		基礎的知識	機械	3	3	3	—	5	5	—		
			電気	2	2	2	5	—	—	5		
		構造・機能及び整備	機械	8	8	8	—	9	9	—		
			電気	4	4	4	9	—	—	9		
			規格	3	3	3	6	6	6	6		
		計		30	30	30	30	30	30	30		
	実技	鑑別等		5							15分	

備考　①　筆記試験と実技試験は同時間内に行います。
　　②　試験科目の一部免除を受ける方の試験時間は、短縮されます。

(3) 複数種類の受験（電子申請では、申請できません）

次のとおり「併願受験」及び「複数受験」が可能です。

試験種類ごとに願書を作成し、まとめて同じ封筒に入れて提出してください。

① **併願受験（午前と午後）**

午前と午後の試験であれば、各時間帯の試験を１種類ずつ受験することができます。

② **複数受験（午後のみ）**

「電気工事士免状の所有者」で試験科目の一部免除を受ける方は、「甲種第４類と乙種第７類」又は「乙種第４類と乙種第７類」に限り、同一試験時間帯に２種類を受験することができます。

下表の、それぞれの持ち時間を合計した時間の中で、２種類の問題を解くようになります。

試験種類	受験資格・免除資格	それぞれの持ち時間 甲種第４類	乙種第７類
甲種第４類と乙種第７類	「電工」のみ	２時間30分	45分
	「甲種設備士」＋「電工」	１時間45分	45分
	「技術士」＋「甲種設備士」＋「電工」	１時間45分	45分
	「乙種設備士」＋「電工」	２時間30分	45分
	「技術士」＋「電工」	１時間45分	45分

試験種類	免除資格	それぞれの持ち時間 乙種第４類	乙種第７類
乙種第４類と乙種第７類	「電工」のみ	１時間00分	45分
	「甲種・乙種の設備士」＋「電工」	45分	45分
	「技術士」＋「甲種・乙種の設備士」＋「電工」	35分	45分
	「技術士」＋「電工」	45分	45分

(4) 試験科目の一部免除

下表の①～⑥に該当する方は、申請により試験科目の一部免除を受けることができます。(甲種特類を除く)

受験願書Ａ面(表)の「試験の免除」欄の「受ける」・「受けない」のいずれかに〇をし、願書Ｂ面(裏)の「各種証明書貼付欄」に該当する証明書類を貼付してください。

一部免除を受けた場合の試験時間は、短縮されます。

２つ以上の資格を有する方は、それぞれ資格ごとに免除を受けることができます。

なお、試験当日の申し立てには応じられませんので、必ず受験票で免除内容を確認し、疑義がある場合は試験日の５日前までに申し出てください。

該当者	免除内容	証明書類
① 消防設備士免状を有する方	別表①のとおり	消防設備士免状のコピー（表・裏両面）
② 電気工事士免状を有する方（注）	ア 前記(2)の筆記の「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備」のうち「電気」に関する部分 イ 甲種又は乙種第４類の実技は、鑑別等試験の問１が免除になり、乙種第７類の実技は、全部免除になります。	電気工事士免状のコピー
③ 電気主任技術者免状を有する方（注）	前記(2)の筆記の「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備」のうち「電気」に関する部分	電気主任技術者免状のコピー
④ 技術士登録証等を有する方（機械、電気、電子、化学、衛生工学部門）	技術士の部門に応じ、試験の指定区分の類（別表②のとおり）について、前記(2)の筆記の「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備」	技術士第２次試験若しくは本試験の合格証明書（原本）又は技術士登録証のコピー
⑤ 日本消防検定協会又は登録検定機関の職員で、型式承認の試験の実施業務に２年以上従事した方	前記(2)の筆記の「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備」	型式承認試験の実施業務の従事証明書（原本）
⑥ 消防団員として５年以上勤務し、かつ、消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方	乙種第５類・第６類の受験が対象 筆記は、「基礎的知識」のうち「機械」に関する部分、実技は全部免除になります。	消防団員歴の証明書（原本）及び消防学校の教育（機関科）修了証のコピー

（注）甲種又は乙種の第５類・乙種第６類については、電気に関する問題がありませんので、ご注意ください。

別表①　消防設備士資格による科目免除一覧表

既に取得している消防設備士の資格種別 ＼ 受験する消防設備士試験の種別	甲1	甲2	甲3	甲4	甲5	乙1	乙2	乙3	乙4	乙5	乙6	乙7
甲1	＼	◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○
甲2	◎	＼	◎	○	○	◎	○	◎	○	○	○	○
甲3	◎	◎	＼	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○
甲4	○	○	○	＼	○	○	○	○	○	○	○	◎
甲5	○	○	○	○	＼	○	○	○	○	○	◎	○
乙1	※ 乙種消防設備士の資格では甲種消防設備士試験の科目免除を受けることはできません。					＼	◎	◎	○	○	○	○
乙2						◎	＼	◎	○	○	○	○
乙3						◎	◎	＼	○	○	○	○
乙4						○	○	○	＼	○	○	◎
乙5						○	○	○	○	＼	◎	○
乙6						○	○	○	○	◎	＼	○
乙7						○	○	○	◎	○	○	＼

（注）表中の記号の凡例
◎：消防関係法令の共通部分と基礎的知識が免除される。
○：消防関係法令の共通部分のみが免除される。

別表②　技術士の各部門における試験の指定区分

部門	試験の指定区分	部門	試験の指定区分
機械部門	第１、２、３、５、６類	化学部門	第２、３類
電気・電子部門	第４、７類	衛生工学部門	第１類

(5) 試験方法

種　類	方　　法
筆記試験	4肢択一式（マークシート方式）
実技試験	鑑別等及び製図（記述式）　　※いずれも写真、イラスト、図面等による問題

(6) 試験当日

① P.9を参考にして、受験票に写真を貼り持参してください。（試験会場には写真を撮影できる機器はありません。）

② 鉛筆又はシャープペンシル（ＢまたはＨＢ）、プラスチック消しゴム、時計、受験票を持参してください。
（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、時計、受験票以外は机上に置けません）
鉛筆又はシャープペンシル以外のものを使用してマークした場合には、解答が読み取れず０点となることがありますので、使用しないでください。

③ 自動車での来場はできません。（二輪車は可）
試験会場周辺の店舗の駐車場や路上に無断駐車をすると、試験会場への入場をお断りします。また、無断駐車の場合、試験時間中であっても自動車等の移動を命ずる場合があります。この場合、再入場はできません。

④ 不正行為は失格とします。また、試験監督員等の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とすることがあります。

⑤ 試験会場内では、写真撮影禁止です。

⑥ 気象庁の特別警報の発令、事故や新型コロナウイルス感染症の拡大等により会場や日程を変更する場合には、広島県支部からの緊急情報としてホームページに掲示します。
特に、緊急に試験日時を変更する場合の情報は、試験開始時間の２時間前までに掲示しますので、注意してご覧ください。携帯電話からも確認できます。

⑦ 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する注意事項
- 受験票の問診欄に必ず体調について記入して来場してください。
- 発熱や風邪の症状がある方は入場できません。
- 試験会場内では、マスクを着用してください。
- 試験中は換気に努めますので、衣服に注意していただくとともに外部からの騒音についてはご容赦ください。

(7) 合格基準

① 甲種特類
筆記試験において、「消防関係法令」「構造・機能及び工事・整備」「火災及び防火に係る知識」の**各科目ごとに正答率（正答数／問題数）が40％以上で、かつ全体の出題数の正答率（正答数の合計／問題数の合計）が60％以上**であること。

② 甲種第１類～第５類、乙種全類
筆記試験において、「消防関係法令」「基礎的知識」「構造・機能及び工事・整備」の**各科目ごとに正答率（正答数／問題数）が40％以上、かつ全体の出題数の正答率（正答数の合計／問題数の合計）が60％以上で、さらに、実技試験の成績が60％以上**であること。（ただし、実技試験の採点は、筆記試験が合格水準に達した方のみを対象とします。）
なお、試験科目の一部免除を受けた場合は、**免除されていない問題数で**上記の基準を満たした方が合格となります。

(8) 結果発表

試験結果は下表の３通りの方法で発表します。**受験番号が記載された受験票（控）は、合格発表まで大切に保管しておいてください。**
合格された方は、速やかに免状交付申請を行ってください。（P.14参照）

発　表　方　法	備　　考
広島県支部前の掲示板	合格発表日の午前９時に合格者の受験番号を提示します。
ホームページ	合格発表日の正午から、一般財団法人消防試験研究センターホームページに合格者の受験番号を掲載します。
試験結果通知書	**受験者全員に郵送**します。（圧着はがき）

※試験内容、解答、試験の合否及び採点結果等に関するお問い合わせには、一切応じられません。

3　受験手続

受験申請方法は書面申請（P.5）とインターネットによる電子申請（P.8）の２通りがあります。

3-1　書面申請

(1) 受験願書、試験手数料払込用紙及び試験案内の配布場所

受験願書及び試験手数料払込用紙は、全国共通様式です。

●県内各消防本部(局)及び主な消防署　　●(一財)消防試験研究センター広島県支部
●広島県消防保安課（広島県庁北館４階）

(2) 申請に必要な書類

書面申請で提出する書類は下表のとおりです。

提　出　書　類	留　意　点	
①　受験願書	受験する種類（1種類につき1部）ごとに作成し、同一日に複数受験を申請する場合は一緒に提出してください。(P.6～P.7の記載例参照)	
②　振替払込受付証明書(お客様用) ※郵便局窓口で押印される日附印があるもの 試験手数料について…(3)参照	当センター指定の「振替払込受付証明書(お客様用)受験願書添付用」を受験願書Ｂ面（表）の指定の欄にのり付けしてください。(P.7参照)	
③　消防設備士免状のコピー	該当者のみ	既に消防設備士免状を１種類でも取得している方は、受験願書Ｂ面（裏）の指定の欄にのり付けしてください。(P.7参照) 試験科目の一部免除を受けない方も必要です。
④　甲種受験資格を証明する書類	該当者のみ	甲種を受験される方は、受験資格を証明する書類の提出が必要です。(P.11～P.13参照)
⑤　資格を証明する書類 （試験科目の一部免除を申請する方）	該当者のみ	試験科目の一部免除を受ける方は、資格を証明する書類の提出が必要です。(P.3参照)

(3) 試験手数料

①　受験願書と一緒に配布される当センター指定の払込用紙を使って、次表の試験手数料を郵便局(ゆうちょ銀行)の窓口で払い込んでください。（これ以外の支払方法は不可。）
　別途郵便局の払込手数料が必要です。

②　郵便局の日附印を押印した「振替払込受付証明書（お客様用）受験願書添付用」（赤枠で囲んである部分）を願書Ｂ面（表）に貼ってください。本人用の「振替払込請求書兼受領書」では受付できません。(P.7参照)

③　複数種類を受験される方は、一括で払込むこともできます。「振替払込受付証明書（お客様用）受験願書添付用」は種類の若い方の受験願書にのり付けし、全ての願書を同じ封筒で提出してください。

④　学校・企業等で一括して払込む場合は、「払込取扱票」の各「ご依頼人氏名」欄に、①団体（学校・企業）名及び②受験申請者のうち１名の氏名を必ず記入してください。

⑤　試験手数料の額

甲　種	乙　種
5,700円	3,800円

（非課税）

※試験を欠席された場合でも、一度払い込まれた試験手数料はお返しできません。

(4) 書面受験願書等の提出先

受験願書は広島県支部へ郵送（受付締切日の消印有効）又は持参で提出してください。

（郵送の場合）願書が届いたか否かの照会はできません。不着によるトラブル回避のため、簡易書留か特定記録郵便扱いで郵送してください。なお、簡易書留等の受領証は受験票が届くまで保管してください。
（封筒用宛名ラベル（表紙右下）をご利用ください。）

受　付　時　間	所　在　地
9時00分～17時00分 （土日祝日、年末年始を除く。）	一般財団法人　消防試験研究センター広島県支部 〒730-0013　広島市中区八丁堀14-4 JEI広島八丁堀ビル９階

①　受付期間外は受付できません。受付締切日までの日附消印のあるもの（消印有効）で、かつ、必要な書類等がすべて整っているものに限り受付けます。

②　郵便以外の配達業者を使って願書を送る場合は、締切日必着です。

③　２名以上の願書を同一の封筒で送る場合には、受験者氏名、受験の種類及び受験地を記入した名簿（様式は問いません）を必ず同封してください。

(5) 書面申請用願書〔記入例〕

◎ 受験願書右下の（記入上の注意）をよく読んで、記入例にしたがって記入してください。
なお、書き損じた場合は、横2本線を引いて、その上方に正しく書いてください。

◎ 願書は必ず本人が記入してください。

２種類以上受験する方は、**願書を試験の種類ごとに作成し**ホチキスで左肩を一緒に留めて提出してください。

（願書Ａ面）

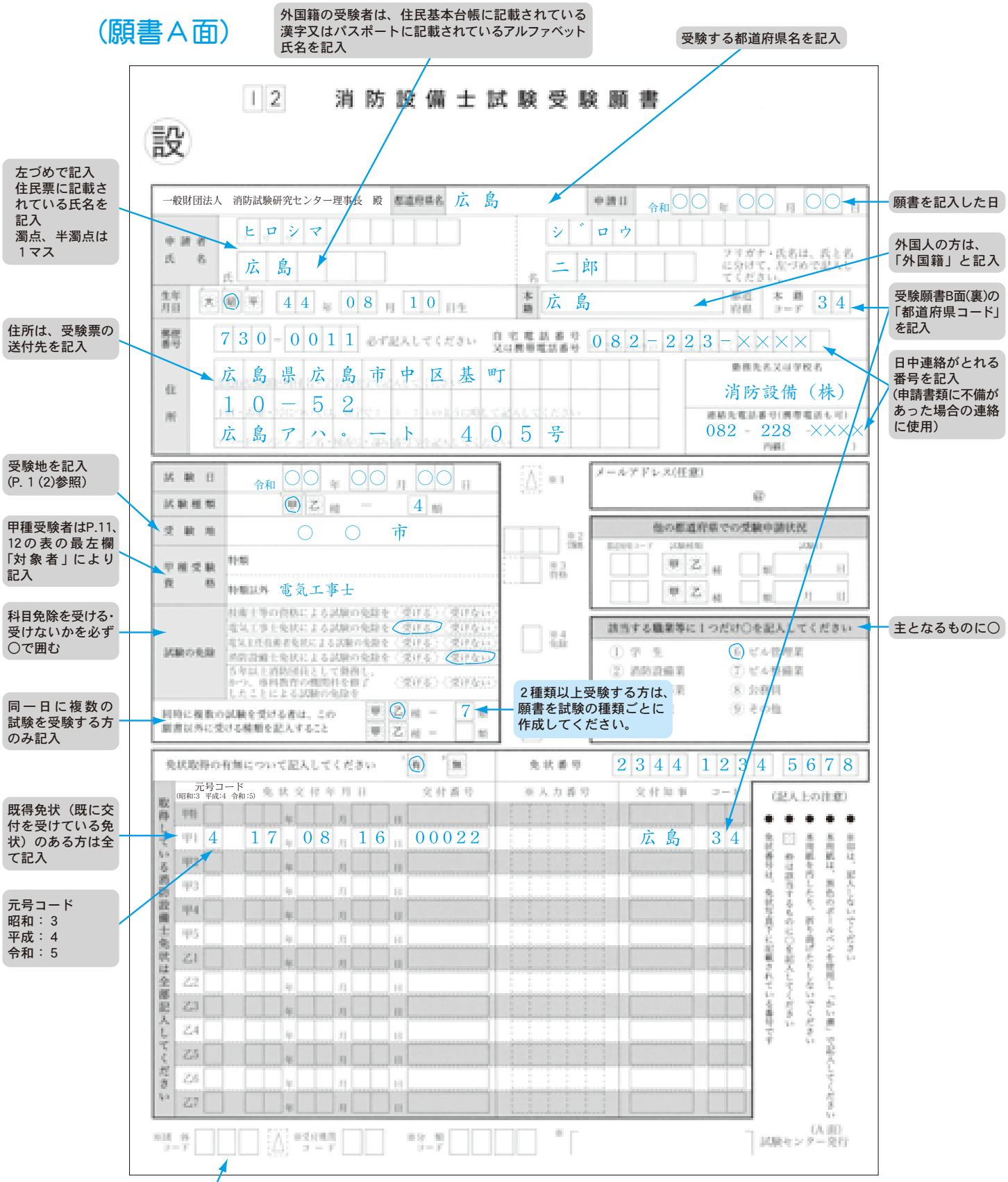

状　　況	コード
下肢等が不自由で、座席に配慮が必要な方	７０１
聴覚が不自由で、試験の事前説明に配慮が必要な方	７０２
その他（申請の際に状況をお知らせください。）	７０３

（願書Ｂ面）

振替払込受付証明書貼付例

【Ｂ面（表）】

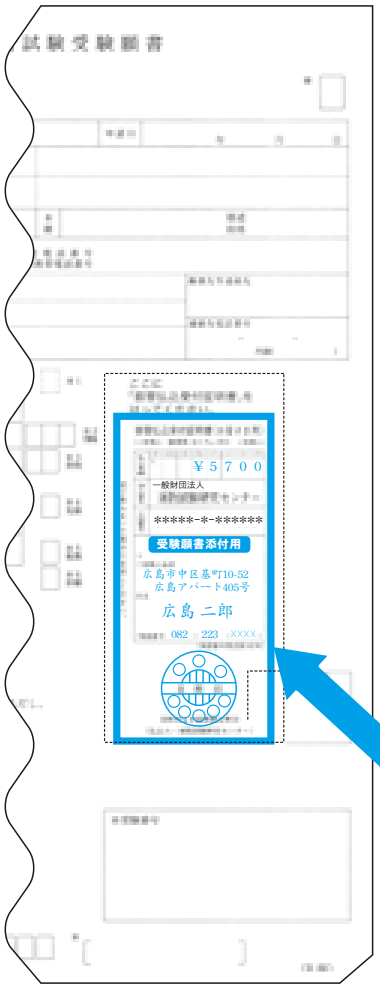

各種証明書等貼付位置及び実務経験証明書記入例

【Ｂ面（裏）】

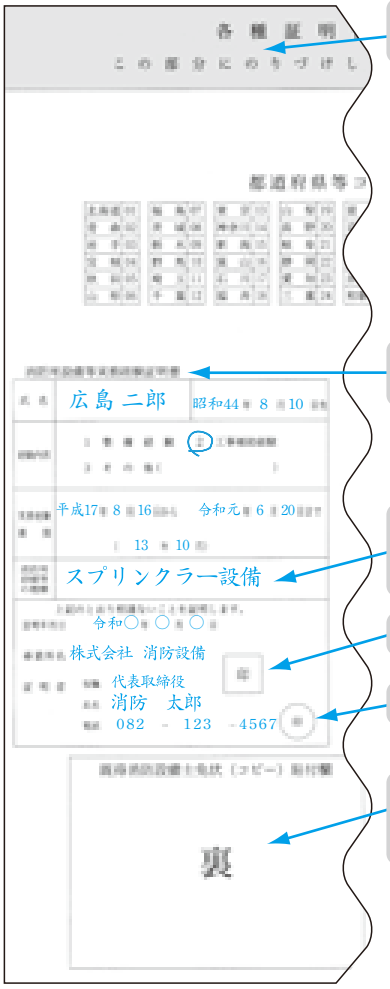

各種証明書等をこの部分にのり付け

実務経験を甲種の受験資格として受験する方のみ必要

設備又は工事補助をした消防用設備等の具体的な名称を記入

事業所（会社等）の印

証明者の役職印または私印

消防設備士免状を取得している方は、免状のコピーをのり付け（表裏両面）

払込取扱票の赤枠部分「振替払込受付証明書（お客様用）受験願書添付用」を願書B面(表)に貼付してください。

【払込取扱票】

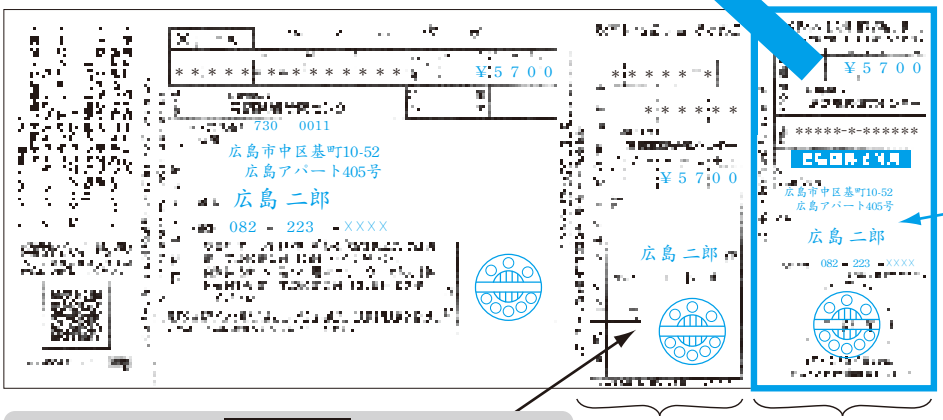

受験願書添付用

●指定の払込用紙を使って郵便局（ゆうちょ銀行）の窓口で払込してください。（これ以外の支払方法は不可）

●金額訂正をしたもの、日附印のないものは受付できません。

本人控え

「振替払込請求書兼受領書」や、ATMの「ご利用明細票」等では、願書を受理できません。

受験者本人の控えになりますので大切に保管してください。

本人控え　受験願書添付用

【注意】

・一旦払込まれた手数料はお返しできません。

・「振替払込受付証明書（お客様用）受験願書添付用」を紛失、汚損等されても、当センターは責任を負えません。紛失、汚損等した場合、再度払込みをしてください。なお、後日発見された場合は還付申請により払戻しいたします。

3-2　電子申請（インターネットによる申請）

(1) 申請方法

インターネットで受験申請する場合は、下表の内容を確認し、一般財団法人消防試験研究センターホームページから申請してください。なお、2種類以上受験する方は必ず書面で申請してください。

<table>
<tr><th colspan="2">種類</th><th colspan="3">内　　容</th><th>電子申請の可否</th><th>備　　考</th></tr>
<tr><td rowspan="5">甲種</td><td>特類</td><td colspan="3">次の３種類以上の甲種免状を取得している方
①　第１～３類のいずれか１つ
②　第４類（必須）
③　第５類（必須）</td><td>○</td><td rowspan="9">※　電子申請するにあたっての主な留意事項は、次のとおりです。
①　パソコンやスマートフォンを使ってインターネットに接続でき、受験票（PDF）を自宅やコンビニ等のプリンター、複合機で印刷できること
②　携帯電話やフリーメールアドレスは迷惑メール対策等により、当センターからのメールを受信できないことがあること（受験票のダウンロードにメールは不要）
③　既に消防設備士免状を取得している場合は、免状の記載事項に変更がないこと
なお、詳しくは一般財団法人消防試験研究センターホームページの「電子申請に関するＱ＆Ａ」を確認してください。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">第1～5類</td><td rowspan="3">甲種免状を取得している方</td><td colspan="2">試験科目の一部免除を受けない方</td><td>○</td></tr>
<tr><td rowspan="2">試験科目の一部免除を受ける方</td><td>消防設備士免状を取得している方</td><td>○</td></tr>
<tr><td>消防設備士以外（電気工事士免状等）の免状を取得している方</td><td>×</td></tr>
<tr><td colspan="3">上記以外の受験資格者（電気工事士免状等を取得している方）</td><td>×</td></tr>
<tr><td rowspan="3">乙種</td><td colspan="3">試験科目の一部免除を受けない方</td><td>○</td></tr>
<tr><td rowspan="2">試験科目の一部免除を受ける方</td><td colspan="2">消防設備士免状を取得している方</td><td>○</td></tr>
<tr><td colspan="2">消防設備士以外（電気工事士免状等）の免状を取得している方</td><td>×</td></tr>
</table>

複数受験	「電気工事士」の免状を取得しており、試験の一部免除を受ける方は、「甲種第４類・乙種第４類及び乙種第７類」の組み合わせに限り２種類の試験を同時に受験可	×	２種類以上受験する方は書面で申請してください。

再受験	過去３年以内に書面申請又は電子申請し、受理された経過がある方で、同じ試験種類を再度受験する方（受験地は問いません。）	○	①　同一試験日に１種類のみ電子申請できます。 ②　入力時に前回の受験票（控）又は試験結果通知書が必要です。 ③　前回の試験の合格発表日の翌日から申請できます。 ④　試験科目の免除の内容は前回の試験と同じになります（試験科目の免除の内容は変更できません。）。

備考　①　受験申請の受付時間は、受付開始日の9時00分から締切日の17時00分までとなります（24時間対応）。
なお、書面申請の受付期間と電子申請の受付期間は、異なっていますので、ご注意ください。
②　消防設備士免状を取得している方は、免状番号の入力が必要になります。
免状番号（免状の写真下に記載されている12桁の番号）のない古い免状の方や、免状の記載事項に変更が生じている方は、電子申請はできません。その場合は、書面申請してください。

(2) 試験手数料の払込み方法（電子申請の場合）

電子申請による払込み方法は、次の３種類から選択できます。
払込みには、所定の払込手数料（消費税込み）が必要になります。

決　済　方　法	決　　済　　内　　容
ペイジー（Pay-easy）	情報リンク方式　オンライン方式
コンビニエンスストア決済	セブンーイレブン　ファミリーマート　ローソン　ミニストップ　セイコーマート
クレジットカード決済	VISA　マスターカード　JCB　アメリカンエキスプレス　ダイナース

※　一度払い込まれた試験手数料は、理由の如何を問わずお返しできません。

電子申請に関するお問い合わせ先

一般財団法人消防試験研究センター 電子申請室
専用電話（全国共通）0570－07－1000（有料）
受付時間 ９時00分 ～17時00分（土日祝日、年末年始を除く。）
一般財団法人消防試験研究センターホームページ https://www.shoubo-shiken.or.jp/

4　受験票及び写真について

① 受験票に記載されている試験日、集合時間、試験開始時間、試験会場等を必ずご確認ください。
なお、午前及び午後の試験ともに**指定された試験開始時間の変更はできません。**

② 受験票（控）は、合格発表の確認に必要です。また、再受験される方は、資格の証明に代えることができますので、大切に保管してください。

受験票の送付（印刷）	書面申請	試験日の２週間前頃に、受験願書に記入された住所へ発送します。 次の場合は、試験日（土日祝日、年末年始を除く9時00分～17時00分）までに広島県支部（082-223-7474）へ連絡してください。 ・受験票が届かない場合（複数受験者は複数枚届きます。） ・受験票を紛失した場合 ・届いた受験票の内容が願書への記載内容と異なっている場合
	電子申請	試験日の２週間前頃に受験票をダウンロードできる旨のメールを送信します（受験票は添付しません。）。**受験票は、当センターホームページの電子申請トップページからダウンロードし、印刷してください**（当センターから受験票は郵送しません。）。何らかの理由により当センターからのメールが届かない場合でも、受験票のダウンロードは可能です。 受験票をダウンロードする際に入力する「電子申請受付番号」が不明な場合は、「電子申請状況確認」画面で確認してください。なお、それ以外のお問い合わせについては電子申請室（0570-07-1000）へ連絡してください（土日祝日、年末年始を除く9時00分～17時00分）。

【受験票にのり付けする写真】（免状の写真に使用します。）

受験時の本人確認及び合格後の免状作成時に必要となりますので、**下記条件を満たす写真**をそらないようにしっかりと受験票にのり付けしてください（**セロハンテープ使用不可**・のりがはみ出さないように要注意）。
また、下記の【不適切写真例】のほか、免状用として不適切な写真である場合は、免状作成時に写真の再提出を求める場合があります。

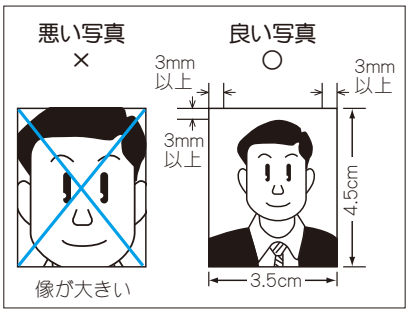

【写真の条件】
- 縦4.5cm、横3.5cmの大きさで、ふちがないもの（左図参照）
- 受験日前6ヶ月以内に撮影された鮮明なもの
  （カラー・白黒のどちらも可）
- 無帽（申請者が宗教上又は医療上の理由により顔の輪郭を識別することができる範囲内において頭部を布等で覆う者である場合を除く。）、無背景、申請者本人のみが撮影され、正面上三分身像のもの
- **背景と頭髪の色が同系色でなく、影がないもの**
- 裏面に撮影年月日、氏名、年齢が記載されているもの
  （写真に字が浮き上がらない程度の筆圧で記載すること）
- デジタル写真は、**写真専用紙に印刷**し、ドット（網状の点）やにじみ等のない鮮明なもの

【不適切写真例】
◎表面にキズのある写真　◎イヤホン、サングラスやマスクを着用した写真
◎写真のコピー　◎普通紙への印刷
◎メガネフレームやメガネレンズの照明による反射、頭髪が目にかかっている写真等
◎画像処理（加工修正）を施した写真

［個人情報の内容とその利用目的について］
当センター個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。
(1) 個人情報の内容
　氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。
(2) 利用目的
　利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、受験票への表示、結果通知書及び免状交付申請書、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行い、個人情報の提供は、あらかじめ本人の同意を得たもの、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するもの、及び法令等に基づくものに限定し、適切に取り扱います。
　当センターは、利用目的を達成するため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置及び業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。
(3) その他
　新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本人又は公衆の生命、健康、財産等の重大な利益を保護する必要がある場合には、個人情報を行政庁等に提供する場合があります。

【受験票の見本】

・・・受験票は必ず記載内容を確認し、試験当日は写真を貼って持参してください。・・・

●「書面申請者用」郵送で届く受験票の見本

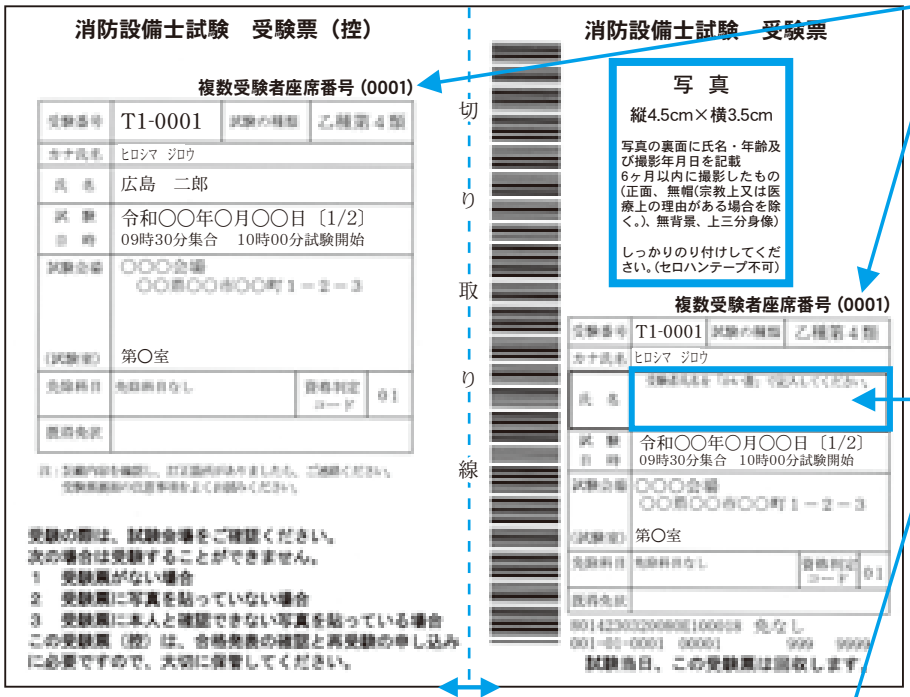

複数受験者の方は「複数受験者の座席番号」が記載されます。

氏名を「かい書」で記入してください。

（本人控え用）　切り離す　（試験当日持参用）

●「電子申請者用」ダウンロードした受験票の見本

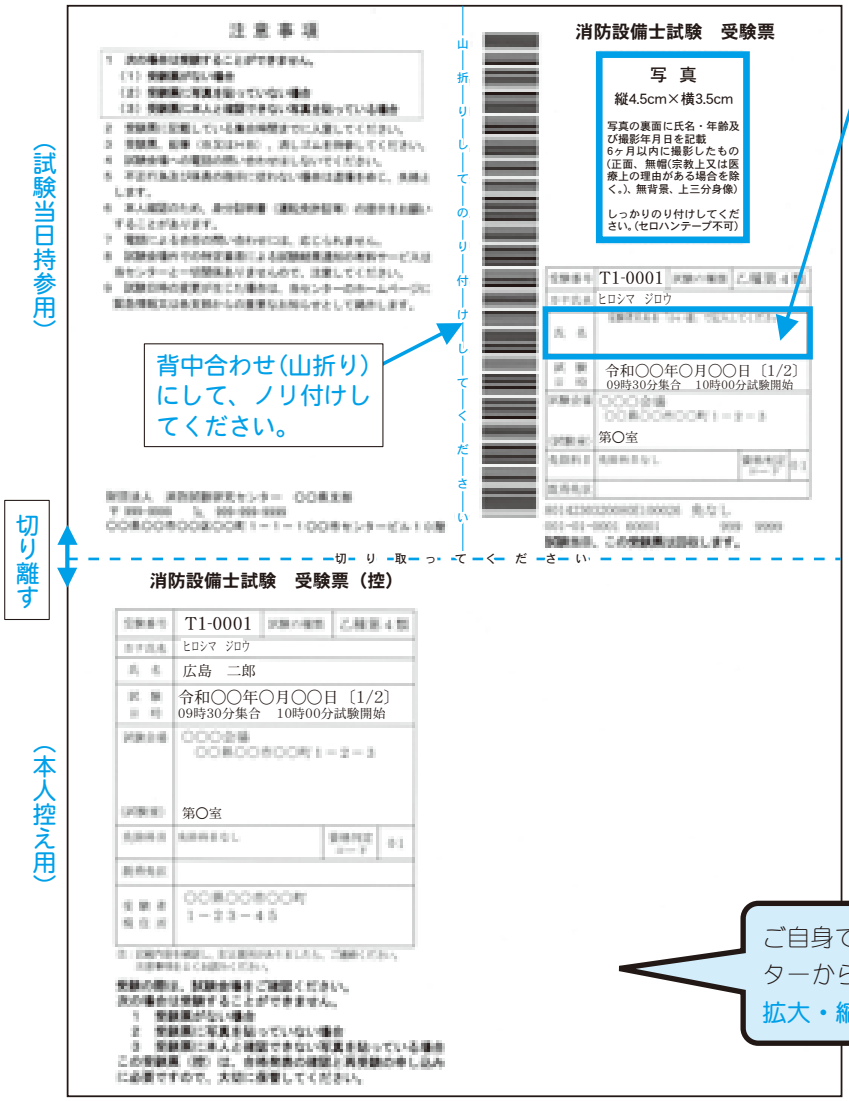

（試験当日持参用）

背中合わせ（山折り）にして、ノリ付けしてください。

切り離す

（本人控え用）

ご自身でA4の用紙に印刷してください。当センターからは郵送しません。なお、印刷する際に拡大・縮小して印刷しないでください。

4　甲種受験資格

(1) 甲種特類

対　象　者	資　格　内　容	願書資格欄の記入略称	証明書類
甲種消防設備士免状の交付を受けている方	**甲種第１類～第３類**のうちいずれか一つ以上を有し、かつ、**甲種第４類**と**第５類**の取得者	甲　特	免状（コピー）

(2) 甲種（特類以外）

次のア又はイの表に掲げる「受験資格」のうちいずれかに該当する方

受験願書Ａ面（表）の「甲種受験資格」欄に、「甲種消防設備士」、「整備経験２年」、「電気工事士」、「大学等の卒業者」など下表の受験資格のうち該当する「対象者」名を記入するとともに、受験願書Ｂ面（裏）に「証明書類」を貼付してください。

過去にいずれかの支部から甲種の受験票を交付されたことのある方は、その受験票又は試験結果通知書を提出することにより、甲種の受験資格の証明に代えることができます。（コピー可）

ア　国家資格及び実務経験による受験資格と証明書類

証明書類は、原本（　　（網掛け）部分はコピー）を受験願書Ｂ面（裏）に貼付してください。

実務経験証明書（事業主等が証明するもの）は、受験願書Ｂ面（裏）の「消防用設備等実務経験証明書」欄に記入してください。

	対　象　者	資　格　内　容	証　明　書　類
国家資格による受験資格	甲種消防設備士（※）	受験する類以外の甲種消防設備士免状の交付を受けている方	免状
	電気工事士（※）	1　電気工事士法第２条第４項に規定する電気工事士免状の交付を受けている方（第１種・第２種は問わない）	電気工事士免状
		2　電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証明書の所持者で電気工事士免状の交付を受けているとみなされる方	高圧電気工事技術者検定合格証明書(原本)
	電気主任技術者（※）	1　電気事業法第44条第１項に規定する第１種～第３種の電気主任技術者免状の交付を受けている方	電気主任技術者免状
		2　電気事業法附則第７項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる方	認定学校の卒業証書又は卒業証明書(原本)
	管工事施工管理技士	建設業法第27条の３の規定による管工事施工管理の種目に係わる１級又は２級の技術検定に合格された方	技術検定合格証明書
	建築士	建築士法第２条に規定する１級建築士又は２級建築士	建築士免許証又は建築士免許証明書
	配管技能士	職業能力開発促進法第44条（旧職業訓練法第66条）の規定による配管の職種に係わる１級又は２級の試験に合格された方（１級又は２級配管技能士）	技能検定合格証書
	無線従事者	電波法第41条の規定により無線従事者資格（アマチュア無線技士を除きます）の免許を受けている方	無線関係の各資格の免許証
	ガス主任技術者	ガス事業法第32条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている方（第４類消防設備士の受験に限ります）	ガス主任技術者免状
	給水装置工事主任技術者	水道法第25条の５の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている方	給水装置工事主任技術者免状又は技術者証（携帯用）
	給水責任技術者	地方公共団体の水道条例又はこれに基づく規定による旧給水責任技術者（給水装置技術者その他類似の名称のものも同一の資格とみなされます）の資格を有する方	給水責任装置技術者免状又は登録証
	専門学校卒業程度検定試験合格者	専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木又は建築の部門に関する合格者	検定試験合格証明書（原本）
	工業高校の教員等	教育職員免許法により、高等学校の工業の教科について普通免許状を有する方（旧教員免許令による教員免許状所有者で、教職員免許法施行法第１条により工業の教科について教員免許状を有するとみなされる方を含みます）	教員の免許状
	技術士（※）	技術士法第４条第１項による「技術士」第２次試験に合格された方	技術士第２次試験の合格証書又は技術士登録証
	旧消防設備士	昭和41年10月１日前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士の方	免状
実務経験による受験資格	整備経験２年	乙種消防設備士免状の交付を受けた後２年以上、消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備（政令第36条の２に定める消防設備に限ります）の経験を有する方	免状及び実務経験証明書
	工事の補助５年	工事整備対象設備等の工事の補助者として、５年以上の実務経験を有する方（消火器具、動力消防ポンプ、誘導標識等工事を伴わないものは除きます）	実務経験証明書
	消防行政３年	消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について３年以上の実務経験を有する方（消防機関又は市町村役場等の行政機関の職員が対象となります）	実務経験証明書
	省令前３年	消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前（昭和41年４月21日以前）において、消防用設備等の工事について３年以上の実務経験を有する方	実務経験証明書

（※）試験科目の一部免除を希望される方は、P.３(4)を参照してください。

イ　学歴による受験資格と証明書類

1　**卒業証書又は卒業証明書は、指定学科又は専攻名が明記されているものを提出してください。**

2　単位修得証明書又は科目履修証明書は、必ず単位数又は授業時間数（実験・実習を含む）が明記されたものを提出してください。

　また、15単位又は8単位の授業科目については、当センターのホームページで機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する「授業科目」を確認できます。ご不明な点は、事前に当支部にお問い合わせください。

3　証明書類は、原本（　　（網掛け）部分はコピー）を受験願書B面（裏）に貼付してください。

対　象　者	資　　格　　内　　容	証　明　書　類
大学等の卒業者	学校教育法による大学、短期大学又は高等専門学校（5年制）において**機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程**を修めて卒業された方（学科名称についてはP.13 別表 1 に指定されているもの）	卒業証明書（原本）又は卒業証書・学位記
高校等の卒業者	学校教育法による高等学校又は中等教育学校において**機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程**を修め卒業された方（学科名称についてはP.13 別表 2 に指定されているもの） ただし、別表 2 に指定されている学科名の中に該当するものがない場合は、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する授業科目を８単位以上修めて卒業されたことを単位修得証明書で確認を受ける必要があります。	卒業証明書（原本）又は卒業証書 ８単位確認の場合は、さらに単位修得証明書（原本）
外国の学校の卒業者	外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校又は高等学校に相当するもので、別表 1 に指定した学科（高等学校の場合は別表 2）と同内容の学科又は課程を修めて卒業された方	卒業証明書（原本）又は卒業証書
大学・専修学校等の15単位修得者	学校教育法による大学、短期大学、高等専門学校（５年制）又は専修学校において**機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する授業科目**を大学にあっては大学設置基準、短期大学にあっては短期大学設置基準、高等専門学校にあっては高等専門学校設置基準及び専修学校にあっては専修学校設置基準による単位を15単位以上修得された方	単位修得証明書（原本）
各種学校の15単位修得者	学校教育法による各種学校において**機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する授業科目**を、講義については15時間、演習については30時間、実験・実習及び実技については45時間の授業をもってそれぞれ１単位として15単位以上修得された方	科目履修証明書（原本）
防衛大学校・職業能力開発大学校等の15単位修得者	防衛省設置法による防衛大学校、防衛医科大学校又は職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校において**機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する科目**を15単位以上修得された方（単位の換算方法は「各種学校」と同様です。職業能力開発大学校等は卒業学科の認定のみで受験できる学科もあるので、事前に当センターへ照会してください） （職業訓練大学校、中央職業訓練所、水産大学校、海上保安大学校、気象大学校についても前記と同様に受験できるので、事前に当センターへ照会してください）	科目履修証明書（原本） 指定された学科については卒業証明書（原本）又は卒業証書
博士、修士	学校教育法第104条に基づき、大学又は国立学校設置法第３章の５に規定する学位授与機構により授与された、**理学、工学、農学又は薬学**のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された修士又は博士の学位（外国において授与されたこれらに相当する学位も含まれます）を有する方	学位授与証明書（原本）又は学位記

※　大学（大学院の課程を含む。）、高等専門学校等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学又は専攻科、通信教育等にかかわりなく通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます。（大学等で発行する「単位修得証明書」による。）。

書式例　単位修得証明書

《注》証明書の書式は例の内容が記載されていれば自由です。

《注》学長等が「〇〇に関する科目」と認めた授業科目は、原則として、そのまま単位として認めます。

単位修得証明書

年　　月　　日　入学　　部　　科

年　　月　　日　修了

氏名

年　　月　　日　　生

〇〇に関する授業科目名	修得単位数又は時間	〇〇に関する授業科目名	修得単位数又は時間
		計	

上記のとおり証明する。

年　　月　　日

学　校　の　所　在　地　＿＿＿＿＿＿＿＿

学　校　の　名　称　＿＿＿＿＿＿＿＿

証明者(学校の代表者氏名・役職名)　＿＿＿＿＿＿＿＿　印

別表 1　　指定学科一覧表（大学等の卒業者）

	指定学科名		
ア	安全工学科		
エ	衛生工学科	エネルギー工学科	エネルギー機械工学科
オ	応用化学科	応用機械工学科	応用精密化学科
	応用電子工学科	応用反応化学科	応用理化学科
カ	開発学科	開発工学科	開発土木工学科
	海洋建築工学科	海洋土木開発工学科	海洋土木工学科
	環境化学科	環境計画工学科	環境建設工学科
	環境工学科	環境整備工学科	化学環境工学科
	化学機械学科	化学機械工学科	化学工学科
	化学工業科	画像応用工学科	画像工学科
キ	機械科	機械工学科	機械材料工学科
	機械システム工学科	機械システム工学課程	機械理学科
	機関科	機器工学科	基礎工学科
	機能機械学科	機能高分子学科	金属学科
	金属工学科		
ケ	計測工学科	建設基礎工学科	建設工学科
	建設学科	建築学科	建築工学科
	建築工芸学科	建築設備工学科	原動機科
	原動機械科		
コ	工業化学科	高分子化学科	高分子工学科
	高分子材料工学科	交通機械学科	交通機械工学科
	交通工学科	光電機械工学科	光電工学科
	構造工学科	構築工学科	合成化学科
	合成化学工学科		
サ	産業機械工学科	材料工学科	
シ	資源開発工学科	資源循環化学科	資源循環工学科
	社会開発工学科	情報処理工学科	情報通信工学科
	情報電子工学科	情報工学科	
ス	水工土木工学科		
セ	制御機械工学科	制御工学科	制御情報工学科
	生産機械工学科	生産工学科	生産精密工学科
	精密機械工学科	精密工学科	石油化学科
	設備工学科	繊維化学工学科	繊維機械学科
	繊維工学科	繊維工業化学科	繊維高分子工学科
	繊維システム工学科	船舶機関工学科	
ソ	造船学科		
ツ	通信工学科	通信材料工学科	
テ	鉄鋼冶金学科	電気化学科	電気学科
	電気機械工学科	電気系	電気工学科
	電気情報工学科	電気通信学科	電気電子工学科
	電気電子システム工学科	電機工学科	電子機械工学科
	電子機器工学課程	電子工学科	電子材料工学科
	電子情報学科	電子情報工学科	電子制御工学科
	電子通信学科	電子通信工学科	電子電気工学科
	電子物性工学科	電子理学科	電波通信学科
ト	都市工学科	土木建設工学科	土木工学科
	動力機械工学科		
ネ	燃料化学科	燃料工学科	
ノ	農業機械学科	農業土木工学科	
ハ	舶用機械工学科	舶用機関科	反応化学科
フ	物質化学工学科	物質工学科	
ユ	有機材料工学科		
ヨ	溶接工学科		

別表 2　　指定学科一覧表（高等学校等の卒業者）

	指定学科名		
カ	開発機械科	化学科	化学工学科
	化学工業科	環境工学科	環境土木科
キ	機械科	機械技術科	機械工学科
	機械工作科	機械システム科	機械製図科
	機械電気科	機械電子科	機関科
	金属工業科		
ケ	計測科	計測工業科	建設科
	建設技術科	建設工学科	建設工業科
	建設システム科	建築科	建築土木科
	原動機科	原動機械科	
コ	工業科	工業化学科	工業管理科
	工業技術科	工業計測科	高分子工学科
	航空車両整備科		
サ	材料技術科	材料システム科	産業技術科
シ	色染化学科	自動車科	自動制御科
	情報技術科	情報システム科	情報電子科
	情報通信科		
ス	水産工学科		
セ	制御機械科	生産機械科	生産システム科
	精密機械科	設備科	設備工業科
	設備システム科	セラミック科	繊維工学科
	繊維システム科		
ソ	総合技術科	造船科	
チ	地質工学科		
ツ	通信工業科	通信工学科	
テ	電気科	電気化学科	電気技術科
	電気工事科	電気情報科	電気通信科
	電気電子科	電子科	電子機械科
	電子技術科	電子工学科	電子工業科
	電子情報科	電子制御科	電子電気科
	電波科		
ト	都市工学科	土木科	土木建築科
ノ	農業機械科	農業工学科	農業土木科
ム	無線通信科		
ヤ	冶金科		
ヨ	窯業科		

【別表 1 と 別表 2 の共通事項】

1　学科の名称に代えて「部門」、「類」、「系」又は「専攻」等の名称を用いるものは、学科又は課程とみなされます。

2　学科名等の下に「専攻」、「系」又は「コース」等の名称を用いるものは、学科と同等とみなされます。

3　「工」、「学」又は「工学」等の文字の有無により学科名が異なるものは、同一学科名として取り扱われます。

4　2 種類以上の学科名称があり、その配列が逆のものについては、同等のものとみなされます。

例）「制御機械工学科」⇨「機械制御工学科」の場合は、同等とみなされます。

5　複数の学科の名称を総合しているものについては、同等のものとみなされます。

例）「情報通信科」＋「情報システム科」⇨「情報通信システム科」の場合は、同等とみなされます。

6　上記表の指定学科に該当しない場合は、単位修得証明書などの単位修得が確認できる書類を提出してください。

☆　試験に合格してからの手続き　☆

試験に合格された方は、下表の必要書類（①から④）を揃えて当支部まで免状交付申請の手続きをしてください。
試験日から６ヶ月以上経過して申請する場合は、申請時から６ヶ月以内に撮影した証明写真1枚（縦4.5cm、横3.5cm）が必要になります。

<table>
<tr><td rowspan="4">手続きに必要な書類</td><td>①
試験結果通知書・免状交付申請書（切り離さないでください。）</td><td>●申請日、申請者氏名（合格者）、電話番号を記入してください。
●「免状交付申請書」の記載事項に誤りがないか確認し、誤りがある場合は、赤ペン等でその箇所を訂正してください。
 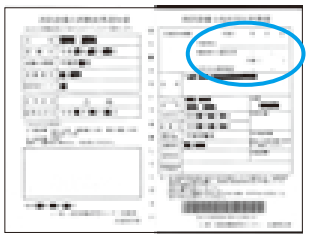 </td></tr>
<tr><td>②
免状交付手数料
（１種類につき）
２，９００円</td><td>●次の配布場所で広島県指定の「納付書」を入手してください。
・県内各消防本部(局)および主な消防署
・(一財)消防試験研究センター広島県支部
・広島県消防保安課(県庁北館4階)
●申請者住所氏名をご記入の上、指定金融機関(ゆうちょ銀行を除く)で納付してください。納付後、払込証明書を裏面に貼付してください。

●県外在住等で、納付書での納付が難しい方は、現金書留郵便で現金を必要書類①③④とあわせて郵送してください。</td></tr>
<tr><td>③
消防設備士免状
（現在持っている方）</td><td>●消防設備士免状をすでにお持ちの方は、必ずその免状(原本)を提出してください。写真書換をしていない古い免状であっても、必ず提出してください。
◎次の方は事前に当支部までご連絡ください。
<table><tr><td>業務の都合上、免状の提出が難しい方</td><td>既得免状提出猶予申請書が必要になります。</td></tr><tr><td>免状を亡失又は氏名・本籍の変更があった方</td><td>再交付又は書換が必要です。この手続きが完了しないと新しい免状の交付ができません。</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>④
免状返送用封筒
（新しい免状を申請者に郵送するための封筒）</td><td>●市販の封筒(定形封筒)の表面に右ｹﾞﾝ宛名ラベル【B】をのり付けし、申請者の住所・氏名・受験番号を記入してください。
また、404円分の切手（簡易書留郵便料金）を貼ってください。
◎新しい免状は当支部窓口で受け取ることもできますので、ご希望の方は必ず申請時にお申し出ください。（この場合、返送用封筒不要です）</td></tr>
<tr><td colspan="2">提　出　先</td><td>〒730-0013
広島市中区八丁堀１４－４　ＪＥＩ広島八丁堀ビル９階
一般財団法人消防試験研究センター広島県支部</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">申請方法</td><td>郵送</td><td>●上記提出先を記載した封筒（右ｹﾞﾝ宛名ラベル【A】）に必要書類（①から④）を入れて郵送してください。</td></tr>
<tr><td>持参</td><td>●上記提出先に直接持参してください。
〔受付時間〕9:00～17:00(土日祝日、年末年始は除く)</td></tr>
<tr><td colspan="2">新しい免状が届くまでの日数</td><td>●申請書受付後、2週間程度かかります。</td></tr>
</table>

外国籍の方	◎初めて免状交付申請される方は、氏名を確認するため、住民票やパスポートなどの提示又はコピーを提出してください。
数名分まとめて申請し、免状を一括受領する場合	◎委任状または「一括交付申請者一覧表」が必要です。事前に当支部までお問い合わせください。また、返送用封筒の郵便料金が変わりますのでご確認ください。 <郵送料金の目安> 同封する免状の枚数や返送用封筒の重さ・大きさによって異なります。

サイズ	枚数	料金(円)
定形内	1	404
定形外	2～5	414
	6～13	460
レターパックプラス(赤色)	14枚以上	520

～試験合格後の免状交付申請の際にお使いください～

【A】申請書送付用（センターあて）
申請書を送るための封筒に貼ってください。

【B】免状返送用（申請者あて）
免状を確実に受け取れる住所(勤務先可)・氏名を記入し、定形封筒に貼ってください。
【A】の封筒に折りたたんで入れてください。

（切り取り）

申請者が必ず切手を貼ってください。

7 3 0 - 0 0 1 3

広島市中区八丁堀14－4　JEI広島八丁堀ビル9階

（一財）消防試験研究センター広島県支部　行

（新規免状交付係）

簡易書留

差出人		
	住所	〒
	氏名	（受験番号：　　）

次のものが揃っているかご確認ください。
- □結果通知書・免状交付申請書
- □払込証明書
- □返送用封筒
- □消防設備士免状（ある方のみ）

（切り取り）

（返送用）404円分の切手を重ならないように貼付してください。

（貼りきれない場合は、裏面へ貼付のこと。）

□□□-□□□□

都道府県　区市郡

様

簡易書留

（消防設備士免状　在中）

（一財）消防試験研究センター
広島県支部
〒730－0013
広島市中区八丁堀14－4　JEI広島八丁堀ビル9階
ＴＥＬ(082)２２３－７４７４

受験番号	―

（注）願書を提出する際には必要ありません。

「様」は消さないでください。

試験会場（予定）位置図

- 試験会場は変更される場合がありますので、受験票でよく確認してください。
- 全会場とも、自動車での来場はできません。（二輪車は可）
- 付近の店舗等の駐車場への不当駐車は、失格となります。公共交通機関等をご利用ください。

広島市

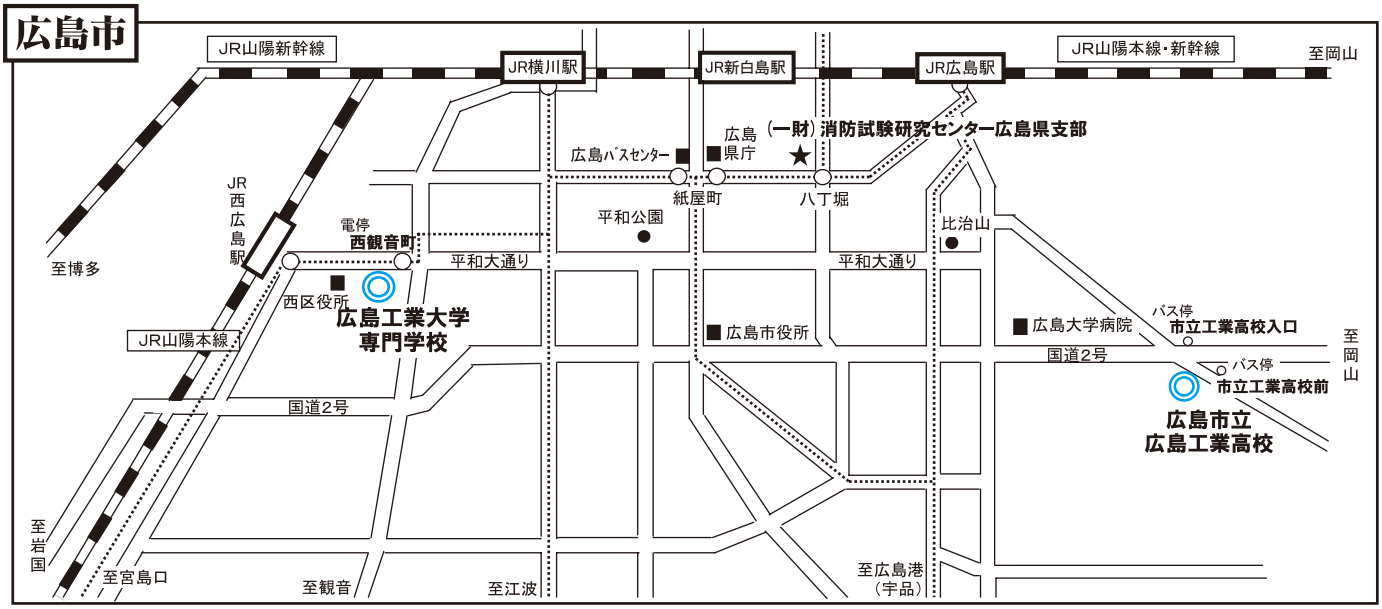

広島工業大学専門学校

広島市西区福島町二丁目1－1

●【ＪＲ】
JR西広島駅下車・・・・・・・・徒歩約8分

●【市内電車】
・JR広島駅から
「広電西広島行」・「宮島口行」乗車
「西観音町」下車・・・・徒歩約1分

・宇品港から
「広電西広島行」乗車
「西観音町」下車・・・・徒歩約1分

広島市立広島工業高等学校

広島市南区東本浦町1－18

● 県庁・八丁堀・広島駅方面から
【バス】広電バス ④「仁保車庫前行」・
「向洋新町行」 乗車
「市立工業高校前」下車・・徒歩約1分

● 横川駅・紙屋町・市役所方面から
【バス】広電バス ⑦「仁保車庫前行」・
「向洋新町行」 乗車
「市立工業高校入口」下車・・徒歩約2分

福山市

県立福山工業高等学校

福山市野上町三丁目9－2

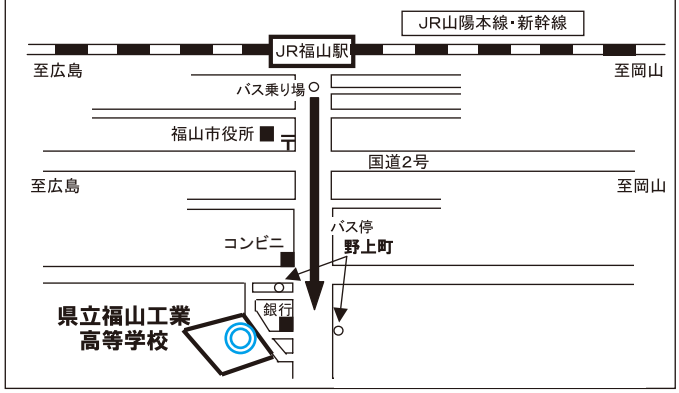

● JR福山駅から
【徒歩】 約25分

【バス】
4番乗り場（中国バス）
「古地経由 車庫前行」・
「福山医療センター経由
卸町行・福山港行」乗車

5番乗り場（鞆鉄バス）
「鞆の浦・鞆港方面」乗車
⇩
「野上町」下車…徒歩約3分

2022．04　8500